

所 属 所 長 様

一般財団法人石川県教職員互助会
理事長 田中 新太郎
(公 印 省 略)

「日帰り温泉施設優待券斡旋」(試行)の実施について

日頃から教職員互助会事業にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
教職員互助会では、会員とその家族の心と体のリフレッシュの一助とするため、日帰り温泉施設が発行している優待券の斡旋配付を下記のとおり実施しますので、会員に周知方を願います。

記

1 対象施設及び優待券概要

施 設	特 徴	有効期限
テルメ金沢	1枚の優待券で3つの優待プランあり	最大6ヶ月 (今回の斡旋は、有効期限が平成28年11月末迄のもの)
ゆめのゆ 金沢 加賀	飲食等館内利用一人当たり600円以上で入館無料となる (金沢、加賀とも共通)	最大3ヶ月 (今回の斡旋は、有効期限が平成28年11月20日迄のもの)

※詳しくは別紙優待券(写)を参照

2 申込方法及び受取方法

別添の「日帰り温泉施設優待券申込書」に所定の事項を記入のうえ、会員本人が教職員互助会へFAX又はメールにより申込む。(別紙配付の流れ参照)

申込書は、教職員互助会ホームページの「お知らせ」又はスマートスクールネットからもダウンロードできます。

受取方法は次のとおりです。

- ①直接受取り 申込書に記入した受取予定日に教職員互助会事務局で直接受取る。
- ②返信用封筒 切手を貼った返信用封筒を教職員互助会へ送付し返送により受取る。

3 申込期限及び枚数

- ①申込期限は設けないため随時受付けします。
- ②一人当たりの申込枚数の限度は設定しませんが、有効期限内で利用可能な範囲で申込みをお願いします。

4 注意事項

- ①配付必要枚数を把握するため、申込書により事前に申込みをしてください。
- ②受取を返信用封筒利用とする場合は、枚数により郵送料が多くかかる場合がありますのでご注意ください。(13枚以下は82円)
- ③数人分まとめての申込みも受付けします。その場合は代表者の方の会員番号、氏名のほか、備考欄に他の会員の氏名を記入してください。
- ④対象施設から新たな優待券(新しい有効期限のもの)の提供があった場合は、改めて教職員互助会ホームページ及びスマートスクールネットで、ご案内いたします。
- ⑤この優待券の斡旋は、試行として実施します。

(事務担当)

一般財団法人 石川県教職員互助会
TEL 076-225-1848 FAX 076-225-1977
E-mail fukuri@pref.ishikawa.lg.jp